S-POOL

第21期定時株主総会
招集ご通知

■開催概要

＜日時＞

2021年2月25日（木）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

＜場所＞

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/2471/

■Contents

招集ご通知…… 1

（提供書面）第21期事業報告…… 5
連結計算書類…… 24
計算書類…… 32
監査報告…… 39

株主総会参考書類
決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件…… 45
第2号議案　取締役6名選任の件…… 46
第3号議案　役員賞与支給の件…… 50

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に関しましては、開催日時点での流行状況、株主様ご自身の体調より、ご無理のないようにお願い申し上げます。

株式会社エスプール

証券コード　2471

株主各位

証券コード 2471
2021年2月9日

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
株式会社エスプール
代表取締役社長 **浦上 壮平**

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後述の株主総会参考書類をご検討のうえ、当日のご来場につきましては、ご無理のないようにお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等の議決権行使につきましては、3ページ～4ページに記載のご案内に従って2021年２月24日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	2021年2月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場　　所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階　秋葉原コンベンションホール ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項　1. 第21期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件 決議事項　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役6名選任の件 第3号議案　役員賞与支給の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3ページ～4ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以　上

- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況等により、株主総会の開催に関して、大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにて、ご通知させていただきます。
- 株主総会会場においては、マスクの着用、アルコール消毒、検温等のご協力をお願い申し上げます。また、発熱（37.5度以上）、咳等の症状により、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、ご入場をお断りする場合がございます。

当社ウェブサイト（https://www.spool.co.jp/）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021 年 2 月 25 日(木曜日)
午前10時



書面により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021 年 2 月 24 日(水曜日)
午後６時到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 | 2021 年 2 月 24 日(水曜日)
午後６時完了分まで

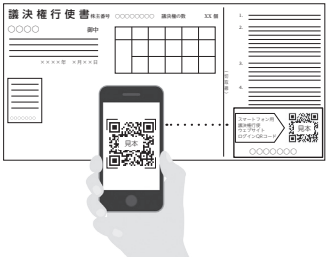
書面及びインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

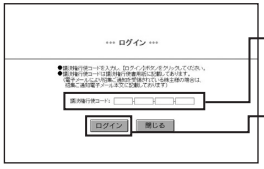
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

提供書面

第21期事業報告（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費や企業活動が停滞したことで非常に厳しい状況で推移しており、経済活動に段階的な再開の動きが見受けられたものの、依然として先行きは不透明な状況となっております。

そのような中、当社グループは、領域の異なる事業を複数展開するポートフォリオ経営を推進してきたことにより、新型コロナウイルスの影響を上手く分散し、確実に増収増益を達成することができました。

主力の人材派遣サービスでは、コールセンター業務が好調を維持し、計画を大きく上回る水準で推移しました。計画に遅れが生じていた障がい者雇用支援サービスについても、営業活動及び障がい者の採用・教育活動が急回復し、当第４四半期では過去最高の売上・利益となりました。また、ロジスティクスアウトソーシングサービスにおいては、通販の発送代行サービスが巣ごもり消費の拡大を追い風に堅調に推移したほか、新型コロナウイルスの影響を最も受けたセールスサポートサービスについても、キャンペーン需要が急ピッチで戻ってきており、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,009百万円（前連結会計年度比19.9％増）、営業利益は2,228百万円（前連結会計年度比38.9％増）、経常利益は2,229百万円（前連結会計年度比37.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,580百万円（前連結会計年度比46.0％増）といずれも過去最高を更新いたしました。

事業別概況

当連結会計年度のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度		
		売上高（百万円）	前期比（％）	構成比（％）
報告セグメント		21,075	20.0	100.3
	ビジネスソリューション事業	5,825	15.5	27.7
	人材ソリューション事業	15,250	21.8	72.6
調整額		△65	-	△0.3
合　　計		21,009	19.9	100.0

（ビジネスソリューション事業）
［事業概要］
ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に同社が運営する農園を貸し出し、主に知的障がい者を企業が直接雇用し、収穫した野菜を従業員の健康促進に役立てる福利厚生プログラムの提供を行っています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを企業の経営課題や業務課題の解決に役立てるプロフェッショナル人材サービスを提供しています。
後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販商品の発送を代行する物流サービスを提供しています。また、株式会社エスプールリンクでは、アルバイトやパートの求人応募の受付を代行する採用支援サービスを提供しており、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得業務や販売促進業務を行っています。ブルードットグリーン株式会社は、ＣＯ２の排出量算出やカーボンオフセット仲介など環境経営の支援に関するサービスを提供しており、2020年６月に子会社となりました。
［当連結会計年度の経営成績］
主力事業である障がい者雇用支援サービスについては、営業活動や障がい者の教育訓練に関し、新型コロナウイルスの影響を一時的に受けたものの、最終的には前期を上回る設備販売を達成し、ストック収入となる管理収入も着実に増加しました。ロジスティクスアウトソーシングサービスにおいては、巣ごもり消費の拡大が追い風となり通販の発送代行サービスが大きく伸びました。配送費の計上方法を変更したため、売上増は前期比７％と微増となっていますが、前期と同条件で比較した実質的な増収率は約25％となっております。損益面では、障がい者雇用支援サービスの管理収入に関する利益が大きく増加しました。また、ロジスティクスアウトソーシングサービス、採用支援サービスについても、運営する施設の稼働率が向上し、収益の改善が進みました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,825百万円（前連結会計年度比15.5％増）、営業利益は1,619百万円（前連結会計年度比6.9％増）となりました。
（人材ソリューション事業）
［事業概要］
人材ソリューション事業は、人材派遣サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しています。サービスの特徴は、フィールドコンサルタント（ＦＣ）と呼ばれる同社の従業員と派遣スタッフをチームで派遣する「グループ型派遣」の形態を採用している点になります。派遣先に配置されたＦＣが、現場で派遣スタッフを手厚くフォローすることで、未経験者を短期間で育成できるだけでなく定着率の向上にもつながり、顧客満足度の向上とシェア拡大に寄与しています。
［当連結会計年度の経営成績］
主力のコールセンター業務においては、通常案件に加えスポット案件を上手く取り込んだことにより、グループ型派遣が主要顧客を中心に大きく増加しました。また、新規取引先の開拓も順調に進んでおり、売上の底上げにつなが

りました。販売支援業務については、新型コロナウイルスの影響により業務の縮小が続いていましたが、第３四半期を底にして徐々に回復の兆しを見せております。また、地域別では、支店を集中的に展開している東京、大阪、福岡、沖縄エリアが高い伸びを示しました。損益面では、売上増による利益増に加え、効率的な支店運営、派遣スタッフの募集費抑制が進んだことで大幅な増益となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は15,250百万円（前連結会計年度比21.8％増）、営業利益は1,757百万円（前連結会計年度比48.5％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,290百万円で、その主なものは、株式会社エスプールプラスが展開する障がい者雇用支援サービスの農園建設費用であります。

セグメントごとに示すと、次のとおりになります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
ビジネスソリューション事業	2,172
人材ソリューション事業	109
全社	8
合　計	2,290

ビジネスソリューション事業の設備投資2,172百万円のうち、障がい者雇用支援サービスの農園の増新設に係る設備費用は2,006百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、社会的価値と経済的価値の両立を実現することを中期的なビジョンとし、ソーシャルビジネスを通じて新たな社会的価値を提供することと、高い収益性を確保することで成長への投資と株主の皆さまへの安定的な還元の双方を実現することを目指しております。また、経営面では、環境変化に強い企業グループを目指すポートフォリオ経営を基本戦略とし、以下の３点を重点戦略として定めております。

・既存事業の深掘りによるオーガニック成長の継続
・新たな事業領域における成長機会の獲得
・ＥＳＧを軸とした経営基盤の強化

当社グループは、持続的な成長を実現していくために、以下６点を対処すべき課題として認識しております。

①既存事業の深掘りによる継続的な発展

当社グループは、持続的な成長を実現するには、既存事業の継続的な発展による安定的な収益基盤を構築することが重要であると考えています。根幹となる既存事業においては、現在の事業領域で継続的な収益を確保しつつ、派生事業の開発に取り組むことで収益構造の多様化を進めてまいります。また、長期的視点での成長を確実なものとするために、既存サービスの継続的な改善及び高付加価値化によって競争優位性を着実に高め、お客様との強固な関係の構築に取り組んでまいります。

②主力事業への依存度の軽減

当社グループは、主に雇用に関する社会課題の解決を目的とした人材サービスを展開していますが、人材派遣サービスと障がい者雇用支援サービスの主力２事業の連結営業利益における構成比は95.7％を占めております。今後の事業を取り巻く環境の変化等により売上が急激に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があるため、主力２事業に次ぐ新たな収益の柱の構築が急務であると認識しております。具体的には、ロジスティクスアウトソーシングサービス並びに採用支援サービスなど成長軌道に乗りつつある事業のより一層の推進を図るとともに、今後の市場拡大が期待できる環境ビジネス領域など新たな事業領域での成長機会の獲得を目指してまいります。

③ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとして私たちの生活や経済活動はオンラインを前提とした業務への移行が進んでいます。また、ダイバーシティ推進の側面からも、多様な働き方を支える環境構築には優れたＩＴシステムの整備が必須となっています。こうした環境変化に対応するため、当社グループでは、ＤＸに対応したＩＴやデジタル技術、蓄積データの活用を推進することで、業務の効率化、生産性の向上、営業力の強化を図り、より一層の競争力向上を実現してまいります。

④社会的感度の高い人材の採用・育成

「社員の成長が会社の成長につながる」という方針のもと、当社グループのビジョンに共鳴する優秀な人材を採用し育成を続けることが重要であると考えております。ソーシャルビジネスの推進に必要な資質、具体的には社会変化や課題を敏感に察知し、主体的に解決に取り組むことのできる人材の採用を積極的に進めるとともに、若手リーダーの育成にも注力してまいります。

⑤ダイバーシティ・インクルージョンの推進

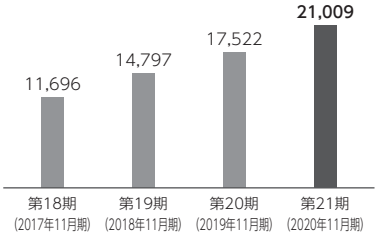
当社グループは、女性をはじめとする多様な人材が長期的に活躍することで企業の競争力を高めることを目指しております。全ての従業員が長く安心して働くことができるように、各グループ会社の特性に合わせた人事制度の導入を段階的に進めているほか、新卒育成プログラムに基づくジョブローテーションの実施など退職抑制のための取り組み、ブーメラン制度（退職した従業員の出戻り制度）の活用など、環境整備に注力しております。

⑥新型コロナウイルス感染症への対応

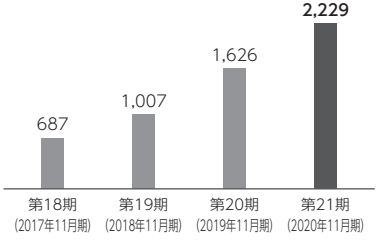
新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は国内外における経済活動に多大な影響を与え、依然として先行きは不透明な状況となっております。このような状況の下、当社グループでは、障がい者雇用支援サービスにおける農園設備や人材派遣サービスにおける採用拠点といった各事業における主要施設において、感染予防対策として抗菌・抗ウイルスコーティングを実施するとともに、日々の活動においても衛生管理の徹底した上で事業運営を行っております。また、経営の安定性を図るための手元流動性の確保、リモートワークやＷｅｂ会議、Ｗｅｂ営業の実施など、様々な取組みを立案、実行し、その影響を最小限に抑える努力を継続してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

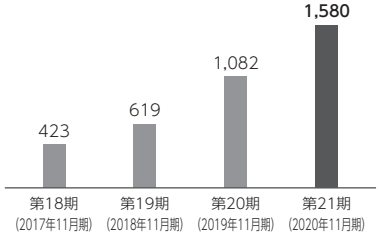
売上高 (単位：百万円)



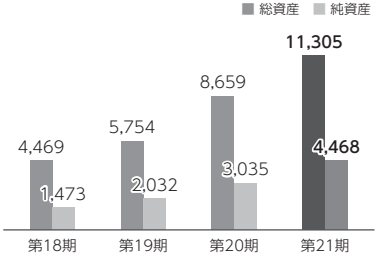
経常利益 (単位：百万円)



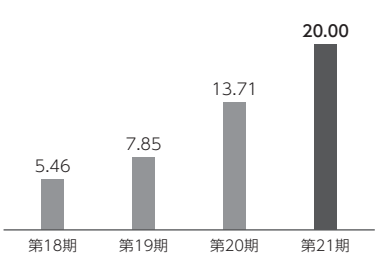
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



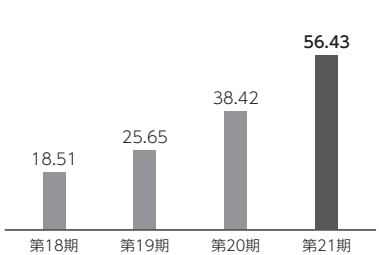
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		第18期 (2017年11月期)	第19期 (2018年11月期)	第20期 (2019年11月期)	第21期 (当連結会計年度) (2020年11月期)
売上高	(百万円)	11,696	14,797	17,522	21,009
経常利益	(百万円)	687	1,007	1,626	2,229
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	423	619	1,082	1,580
1株当たり当期純利益	(円)	5.46	7.85	13.71	20.00
総資産	(百万円)	4,469	5,754	8,659	11,305
純資産	(百万円)	1,473	2,032	3,035	4,468
1株当たり純資産額	(円)	18.51	25.65	38.42	56.43

(注) 1．当社は、2018年３月１日付で普通株式１株につき５株の割合で、また、2019年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を前連結会計年度より適用しており、第19期の金額は組替え後の金額で表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱エスプールヒューマンソリューションズ	151	100.0	人材派遣、人材紹介
㈱エスプールプラス	55	100.0	障がい者雇用支援
㈱エスプールロジスティクス	30	100.0	ロジスティクスアウトソーシング
㈱エスプールセールスサポート	10	100.0	セールスサポート
㈱エスプールリンク	10	100.0	採用支援
ブルードットグリーン㈱	10	70.0	環境経営支援

(注) 1. 2019年12月２日に、会社分割により、株式会社エスプールリンクを設立いたしました。
2. 2020年６月５日に、ブルードットグリーン株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

事業部門	事業内容
ビジネスソリューション事業	ロジスティクスアウトソーシング、障がい者雇用支援、プロフェッショナル人材バンク、採用支援、セールスサポート、環境経営支援
人材ソリューション事業	人材派遣、人材紹介

(12) 主要な営業所 (2020年11月30日現在)

① 本社　　東京都千代田区

② 支店、子会社等

地域	拠点数	都道府県別
北海道・東北	7	北海道5、青森県1、宮城県1
関東	24	茨城県1、埼玉県2、東京都8、千葉県11、神奈川県2
中部・近畿	8	愛知県6、大阪府2
四国・九州	7	徳島県1、福岡県2、宮崎県2、沖縄県2
海外	1	台湾1
合　計	47	

(13) 従業員の状況 (2020年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	467名	68名増
人材ソリューション事業	462名	51名増
全社	95名	27名増
合　計	1,024名	146名増

(注) 1. 上記データには、224名の契約社員及び175名のアルバイトが含まれております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員が146名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,014
株式会社みずほ銀行	750
株式会社りそな銀行	700
株式会社あおぞら銀行	400

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 250,800,000株

(2) 発行済株式の総数 79,007,500株

(3) 単元株式数 100株

(4) 株主数 9,446名

(5) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
浦上壮平	10,309,700	13.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,278,700	11.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,417,600	6.86
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT （常任代理人香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	4,345,000	5.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	2,828,400	3.58
赤浦徹	2,734,200	3.46
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	2,644,200	3.35
佐藤英朗	1,967,200	2.49
竹原相光	1,893,000	2.40
エスプール従業員持株会	1,526,500	1.93

(注) 1．持株比率は、自己株式（3,855株）を控除して計算しております。

2．2018年７月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年７月18日現在で1,353,100株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3．2020年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年８月31日現在で6,299,600株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

4．2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在で合わせて4,027,400株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	浦上壮平	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ　代表取締役 株式会社エスプールプラス　代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス　代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート　代表取締役 株式会社エスプールリンク　代表取締役 ブルードットグリーン株式会社　代表取締役
取締役	佐藤英朗	管理本部担当
取締役	荒井　直	社長室・子会社担当
取締役	赤浦　徹	インキュベイトファンド株式会社　代表取締役
取締役	宮沢奈央	弁護士 ＴＦＲ法律事務所
取締役	仲井一彦	公認会計士 仲井一彦公認会計士事務所
常勤監査役	徐　　進	
監査役	畑中　裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社　代表取締役
監査役	吉岡　勇	社会保険労務士 ヨシオカ人事研究所

(注) 1. 取締役のうち赤浦徹、宮沢奈央及び仲井一彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 社外取締役の宮沢奈央、仲井一彦及び社外監査役の徐進の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。また、2021年２月１日より、社外取締役の赤浦徹、社外監査役の畑中裕及び吉岡勇の各氏を新たに独立役員に指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	6	142
監査役	3	20
合　計	9	162

（注）1. 2018年２月27日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円であります。
2. 2003年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2百万円であります。
3. 上記の報酬額には、当事業年度における取締役3名（うち社外取締役0名）に対する役員賞与引当金の繰入額40百万円が含まれております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	赤浦　徹	インキュベイトファンド株式会社　代表取締役
社外取締役	宮沢奈央	弁護士 ＴＦＲ法律事務所
社外取締役	仲井一彦	公認会計士 仲井一彦公認会計士事務所
社外監査役	畑中　裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社　代表取締役
社外監査役	吉岡　勇	社会保険労務士 ヨシオカ人事研究所

（注）当社と、インキュベイトファンド株式会社、ＴＦＲ法律事務所、仲井一彦公認会計士事務所、エムアンドシーコンサルティング株式会社、ヨシオカ人事研究所との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	赤浦　徹	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	宮沢奈央	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	仲井一彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち、16回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐　　進	当事業年度開催の取締役会17回のうち、16回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑中　裕	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち、13回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉岡　勇	当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
社外取締役	3	10
社外監査役	3	20
合　　計	6	31

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。

② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役会に報告する。

③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置、運営する。内部通報窓口の運営は当社社長室が担い、当社及び当社グループの取締役及び全ての使用人に対して周知をするとともに、通報者の希望により匿名性を維持し、通報者に不利益がないことを保証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部長を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。

② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。

② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。

③ 上記のリスク管理の状況については、定期的に取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

④ 内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、各業務執行取締役、執行役員、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。

② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。

③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は業務執行取締役、事業部長及び子会社社長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。

④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。

② 当社グループ各社の管理は子会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。

③ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査室の従業員に業務を命じることができる。

② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。

② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。

ⅰ）取締役会、グループ会議で審議された重要事項

ⅱ）当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ⅲ）内部監査に関する重要事項

ⅳ）重大な法令・定款違反に関する事項

ⅴ）その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項

③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。

④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該費用が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。

② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第21期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役会にて実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。当事業年度においては、従来から最重要リスクと評価している事業環境に影響を与える可能性のある法律改正や規制強化、労働災害や長時間労働等の労務問題、個人情報漏えいリスク、景気、経済市場の変化などで経営戦略に影響を及ぼす業界特有の問題が発生するリスクやM＆A、出店競争など競合他社の動向に影響を受けるリスクについて、取締役会やグループ会議を中心にこれらのリスクの発生状況や予防策の実施状況の管理を行っております。また、新型コロナウイルスの世界的な拡大を受け、当社グループにおけるリスク評価の見直しを実施するとともに、グループ各社との連携のもと、事業活動への影響を最小限にとどめるべく体制の運用に努めました。具体的には、情報収集と対応、感染防止策の導入、在宅勤務の拡大、有給休暇に係る特別措置およびマスクの調達・寄贈等を実施しました。

さらに、対処すべき課題で述べているとおり、現在当社グループではＩＴ投資等による生産性向上に積極的に取り組んでいるため、システム導入に関して、適切な検討がなされずに導入目的が達成されないリスクの重要度評価を上げて、注意深くその状況把握、進捗管理を行っております。

(3) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役６名で構成され、社外監査役３名も出席しております。当事業年度においては、取締役会が17回開催されましたが、新型コロナウイルスの影響もありオンライン開催を活用する等、適法かつ適切な運営に十分留意しつつ、適時な意思決定を行いました。各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等に加え、新型コロナウイルス対策等リスク管理および業務執行に関する事項も審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、取締役及び監査役は審議に際して活発な意見交換を行っております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

グループ共通の通報制度として内部通報制度（コンプライアンス相談窓口）を設け、非常勤の社外監査役をその対応窓口に設定するとともにグループイントラネットを通じてグループ全従業員への周知徹底を図っております。

(5) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、当事業年度において14回開催された監査役会にて情報共有しております。また、内部監査室と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び随時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**5,735**
現金及び預金	2,514
売掛金	2,958
商品	87
その他	183
貸倒引当金	△8
固定資産	**5,569**
有形固定資産	**4,905**
建物及び構築物	4,140
車両運搬具	202
土地	55
建設仮勘定	282
その他	224
無形固定資産	**92**
ソフトウエア	92
その他	0
投資その他の資産	**571**
投資有価証券	60
敷金及び保証金	433
繰延税金資産	65
その他	25
貸倒引当金	△12
資産合計	**11,305**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,674**
買掛金	205
短期借入金	2,350
1年内返済予定の長期借入金	85
未払金	234
未払法人税等	403
未払消費税等	668
未払費用	1,418
賞与引当金	74
役員賞与引当金	40
その他	193
固定負債	**1,163**
長期借入金	428
繰延税金負債	52
資産除去債務	631
その他	50
負債合計	**6,837**
純資産の部	
株主資本	**4,458**
資本金	372
資本剰余金	222
利益剰余金	3,864
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	**0**
為替換算調整勘定	0
非支配株主持分	**9**
純資産合計	**4,468**
負債及び純資産合計	**11,305**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	**21,009**
売上原価	**14,632**
売上総利益	**6,377**
販売費及び一般管理費	4,148
営業利益	**2,228**
営業外収益	**45**
受取利息	5
助成金収入	35
その他	4
営業外費用	**44**
支払利息	22
支払手数料	13
受取保険金査定差額	7
その他	0
経常利益	**2,229**
特別利益	**146**
固定資産売却益	4
負ののれん発生益	2
雇用調整助成金収入	138
特別損失	**171**
固定資産除却損	29
リース解約損	3
新型コロナウイルス感染症による損失	138
税金等調整前当期純利益	**2,204**
法人税、住民税及び事業税	578
法人税等調整額	44
当期純利益	**1,581**
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,580**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

第21期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	372	222	2,441	△0	3,035
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△158		△158
親会社株主に帰属する当期純利益			1,580		1,580
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,422	－	1,422
当期末残高	372	222	3,864	△0	4,458

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	－	3,035
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△158
親会社株主に帰属する当期純利益				1,580
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	0	0	9	10
連結会計年度中の変動額合計	0	0	9	1,432
当期末残高	0	0	9	4,468

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	㈱エスプールヒューマンソリューションズ ㈱エスプールプラス ㈱エスプールロジスティクス ㈱エスプールリンク ㈱エスプールセールスサポート ブルードットグリーン㈱ 世霹股份有限公司

当連結会計年度において、新たに会社分割により設立した株式会社エスプールリンクを連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度において、ブルードットグリーン株式会社及び世霹股份有限公司の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
たな卸資産	
商品	障がい者雇用支援サービスにて運営する農園の栽培装置については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 環境経営支援サービスで取り扱っている排出権については個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　5年～22年 車両運搬具　2年～ 6年 その他　3年～15年
無形固定資産	
自社利用ソフトウエア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する当連結会計年度の職務に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,385百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　　79,007,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158	2	2019年11月30日	2020年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260	3.3	2020年11月30日	2021年2月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

Ⅰ. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、１年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別に与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

区　分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,514	2,514	－
(2) 売掛金	2,958	2,958	－
資産計	5,473	5,473	－
(1) 買掛金	205	205	－
(2) 短期借入金	2,350	2,350	－
(3) 未払金	234	234	－
(4) 未払法人税等	403	403	－
(5) 未払消費税等	668	668	－
(6) 未払費用	1,418	1,418	－
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	514	513	△1
負債計	5,795	5,794	△1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	60
敷金及び保証金	433

非上場株式については、市場価格がなく、また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

区　分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,514	－	－	－
(2) 売掛金	2,958	－	－	－
資産計	5,473	－	－	－
(1) 買掛金	205	－	－	－
(2) 短期借入金	2,350	－	－	－
(3) 未払金	234	－	－	－
(4) 未払法人税等	403	－	－	－
(5) 未払消費税等	668	－	－	－
(6) 未払費用	1,418	－	－	－
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	85	342	85	－
負債計	5,366	342	85	－

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　56円43銭

(2) 1株当たり当期純利益　20円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**3,775**
現金及び預金	151
売掛金	348
前払費用	92
関係会社短期貸付金	2,323
立替金	427
未収入金	439
貸倒引当金	△8
固定資産	**1,156**
有形固定資産	**223**
建物及び構築物	119
工具、器具及び備品	93
その他	10
無形固定資産	**27**
ソフトウエア	27
その他	0
投資その他の資産	**904**
投資有価証券	60
関係会社株式	470
繰延税金資産	33
敷金及び保証金	340
資産合計	**4,931**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**2,980**
買掛金	14
短期借入金	2,350
1年内返済予定の長期借入金	85
未払金	110
未払費用	83
未払法人税等	232
預り金	27
賞与引当金	13
役員賞与引当金	40
その他	21
固定負債	**435**
長期借入金	428
その他	7
負債合計	**3,415**
純資産の部	
株主資本	**1,515**
資本金	**372**
資本剰余金	**222**
資本準備金	222
利益剰余金	**921**
その他利益剰余金	921
繰越利益剰余金	921
自己株式	**△0**
純資産合計	**1,515**
負債及び純資産合計	**4,931**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	**1,450**
売上原価	**127**
売上総利益	**1,323**
販売費及び一般管理費	1,318
営業利益	**4**
営業外収益	**435**
受取利息	41
受取配当金	392
その他	1
営業外費用	**24**
支払利息	10
支払手数料	13
経常利益	**415**
特別利益	**16**
固定資産売却益	2
雇用調整助成金収入	13
特別損失	**41**
固定資産除却損	27
新型コロナウイルス感染症による損失	13
税引前当期純利益	**390**
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	2
当期純利益	**375**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

第21期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	372	222	222	703	703	△0	1,297	1,297
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△158	△158		△158	△158
当期純利益				375	375		375	375
事業年度中の変動額合計	－	－	－	217	217	－	217	217
当期末残高	372	222	222	921	921	△0	1,515	1,515

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　8年～18年 工具、器具及び備品　3年～15年 その他　4年～6年
無形固定資産	
自社利用ソフトウエア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

売掛金	325百万円
立替金	417百万円
未収入金	436百万円
未払金	14百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 177百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,262百万円
販売費及び一般管理費	32百万円
営業取引以外の取引	
受取利息	36百万円
受取配当金	392百万円
法人税、住民税及び事業税	436百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 3,855株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金等	47百万円
関係会社株式	15百万円
貸倒引当金繰入超過額	2百万円
賞与引当金及び未払賞与	1百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	69百万円
評価性引当額	△35百万円
繰延税金資産合計	33百万円
繰延税金資産の純額	33百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。

（子会社及び関連会社等）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱エスプールヒューマンソリューションズ	直接100	業務受託先、業務委託先 役員の兼任3名	業務の受託 （注）1	915	売掛金	161
				経費の立替等	2,485	立替金	225
				連結納税個別帰属額受取額 （注）2	47	未収入金	109
				連結納税個別帰属額受取予定額 （注）2	109		
子会社	㈱エスプールプラス	直接100	業務受託先、業務委託先、資金の援助 役員の兼任3名	資金の貸付 （注）3	800	関係会社短期貸付金	2,000
				業務の受託 （注）1	236	売掛金	130
				経費の立替等	564	立替金	135
				連結納税個別帰属額受取額 （注）2	216	未収入金	284
				連結納税個別帰属額受取予定額 （注）2	284		
子会社	㈱エスプールロジスティクス	直接100	業務受託先、業務委託先、資金の援助 役員の兼任3名	資金の貸付 （注）3	－	関係会社短期貸付金	200
				経費の立替等	505	立替金	28
子会社	㈱エスプールセールスサポート	直接100	業務受託先、業務委託先 役員の兼任3名	経費の立替等	64	立替金	13
子会社	㈱エスプールリンク	直接100	業務受託先 役員の兼任3名	経費の立替等	337	立替金	13
子会社	ブルードットグリーン㈱	直接70	業務受託先、資金の援助 役員の兼任3名	資金の貸付 （注）3	115	関係会社短期貸付金	115

（注）1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。
2. 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	19円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円76銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

株式会社エスプール
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田尻慶太 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹原　玄 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エスプールの2019年12月１日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月18日

株式会社エスプール
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田尻慶太 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹原　玄 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスプールの2019年12月１日から2020年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月21日

株式会社エスプール　監査役会

常勤監査役（社外監査役）**徐　　進** ㊞

監　査　役（社外監査役）**畑中　裕** ㊞

監　査　役（社外監査役）**吉岡　勇** ㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元に積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、成長のための事業投資を最優先とします。その上で、資本効率や財務基盤の強化を勘案し、安定的、かつ、持続的に株主還元の向上に努めてまいります。具体的には、連結配当性向20%を目安に安定的に配当を実施いたします。なお、単年度においては、連結配当性向が60%を超えない限り減配はしないこととします。

第21期の期末配当につきましては、前述の配当方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 3.3円 配当総額 260,712,029円（配当の原資　利益剰余金）
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年2月26日

第2号議案　取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	浦上（うらかみ）　壮平（そうへい） （1966年8月25日）	1990年４月　日本情報サービス株式会社入社 1992年７月　株式会社ファコムジャパン入社 1995年４月　株式会社タートルジャパン（現株式会社学研エル・スタッフィング）入社 1998年６月　同社取締役 1999年12月　当社設立代表取締役社長 2004年10月　当社代表取締役会長兼ＣＥＯ 2006年３月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 2009年12月　株式会社エスプールヒューマンソリューションズ代表取締役（現任） 2011年12月　株式会社わーくはぴねす農園（現株式会社エスプールプラス）代表取締役（現任） 2013年12月　株式会社エスプールロジスティクス代表取締役（現任） 2014年11月　株式会社エスプールセールスサポート代表取締役（現任） 2019年12月　株式会社エスプールリンク代表取締役（現任） 2020年６月　ブルードットグリーン株式会社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ代表取締役 株式会社エスプールプラス代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート代表取締役 株式会社エスプールリンク代表取締役 ブルードットグリーン株式会社代表取締役	10,309,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	佐藤（さとう） 英朗（ひであき） （1970年11月４日）	1994年４月　中央監査法人入所 1997年４月　公認会計士登録 2000年９月　当社入社 2003年２月　当社取締役 2004年11月　当社執行役員管理本部長 2007年２月　当社取締役管理本部担当（現任） （重要な兼職の状況） なし	1,967,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	荒井（あらい） 直（なおし） （1975年７月13日）	1999年４月　東急観光株式会社（現東武トップツアーズ株式会社）入社 2002年７月　当社入社 2008年３月　当社社長室長 2014年11月　株式会社エスプールセールスサポート取締役（現任） 2014年12月　当社執行役員社長室長 2017年２月　当社取締役社長室・子会社担当（現任） 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ取締役（現任） 株式会社エスプールプラス取締役（現任） 株式会社エスプールロジスティクス取締役（現任） 2019年12月　株式会社エスプールリンク取締役（現任） 2020年６月　ブルードットグリーン株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） なし	654,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	赤浦（あかうら） 徹（とおる） （1968年８月７日）	1991年４月　日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 1999年10月　インキュベイトキャピタルパートナーズ設立ゼネラルパートナー（現任） 2000年３月　当社社外取締役（現任） 2007年８月　Sansan株式会社社外取締役（現任） 2010年９月　インキュベイトファンド株式会社代表取締役（現任） 2014年10月　株式会社ダブルスタンダード社外監査役（現任） 2019年７月　一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会会長（現任） （重要な兼職の状況） インキュベイトファンド株式会社代表取締役	2,734,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	宮沢（みやざわ）　奈央（なお） （1982年５月25日）	2005年４月　ぴあ株式会社入社 2016年９月　弁護士登録 ＴＦ法律事務所開設 2018年２月　ＯＭＭ法律事務所開設 当社社外取締役（現任） 2020年９月　ＴＦＲ法律事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） ＴＦＲ法律事務所	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	仲井（なかい）　一彦（かずひこ） （1951年８月31日）	1976年８月　監査法人中央会計事務所入所 1981年３月　公認会計士登録 1995年11月　中央監査法人代表社員 2005年３月　税理士登録 2007年７月　新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2010年７月　仲井一彦公認会計士事務所開設（現任） 2011年６月　日本アンテナ株式会社社外監査役（現任） 2012年３月　株式会社大塚商会社外監査役（現任） 2019年２月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 仲井一彦公認会計士事務所	－株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は2020年11月30日現在のものであります。
3. 赤浦徹氏、宮沢奈央氏並びに仲井一彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
(1) 赤浦徹氏は、インキュベイトファンド株式会社の代表取締役として、企業投資に関する豊富な知識と経験を有し、複数の企業の社外取締役等を経験しております。これらのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。同氏と当社との間には金銭等の授受がないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。従いまして、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年11ヶ月であります。

(2) 宮沢奈央氏は、弁護士として法務に関する豊富な見識を有しております。そのため、当社取締役の業務執行に関する監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識と実績があり、取締役会において適切な監督・助言を行えるものと判断いたしました。また、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。同氏と当社との間には金銭等の授受がないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。従いまして、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。

(3) 仲井一彦氏は、公認会計士としての実績や複数の企業の社外監査役等の経験を有しており、当社の取締役の業務執行に対し公正中立な立場から提言・助言をいただけるものと考えております。これらのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として複数の企業の監査を経験しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。また、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。同氏と当社との間には金銭等の授受がないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。従いまして、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。

5. 当社と各社外取締役は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額としております。赤浦徹氏、宮沢奈央氏並びに仲井一彦氏の選任が承認された場合、当社は各社外取締役との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案　役員賞与支給の件

第21期末時点の取締役３名（社外取締役を除く。）に対し、第21期の業績等を勘案して、40,000,000円を役員賞与として支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル２階　秋葉原コンベンションホール



交通　ＪＲ秋葉原駅　電気街口より徒歩１分

東京メトロ銀座線　末広町駅（１番、３番出口）	徒歩３分
東京メトロ日比谷線　秋葉原駅（２番出口）	徒歩４分
つくばエクスプレス　秋葉原駅（Ａ３出口）	徒歩３分

※本総会のための駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。